

今後の水泳指導の実施方法に関する方針 (概要版)

葛飾区教育委員会

はじめに

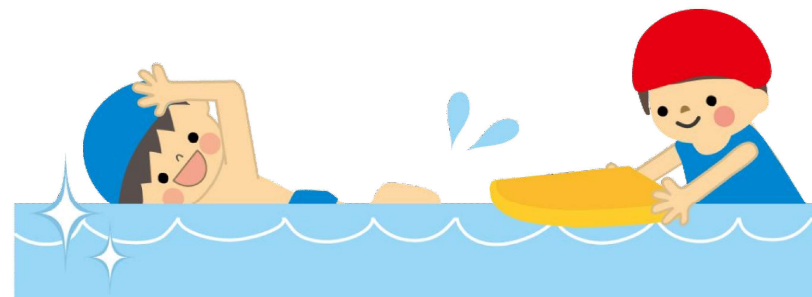
小・中学校における水泳指導は、基本的な水泳技術を習得するために大切な取組です。

水泳運動を
楽しむこと

健康づくり

水の安全
(事故防止)

葛飾区は、川に囲まれた水と緑ゆたかなまちとして、古くは河川を利用しての水泳指導を行ってきました。



水泳指導に係る近年の状況

雨天や低温に加え
猛暑による
熱中症予防対策

熱中症警戒アラート



計画的な水泳指導が難しくなっている。

雨天や低温等も含めた天候の影響

	最高気温35度以上	雨天、雷又は最高気温28度未満			
	6～9月計	6月	7月	8月	9月
平成29年	2日	22日	9日	15日	18日
平成30年	12日	19日	6日	8日	24日
令和元年	12日	22日	23日	12日	16日
令和2年	12日	17日	26日	5日	21日

他自治体の小中学校における水泳指導の状況

他自治体の小中学校では、学校以外のプールを活用して水泳指導を実施する動きが広がっています。

	平成8年	平成30年	減少数	減少率
小・中学校数	35,751	30,162	5,589	15.6%
学校屋外プール数	27,757	21,304	6,453	23.2%

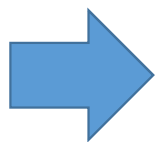


小・中学校の減少数よりも学校屋外プールの減少数が上回っています。

学校外プールを活用した水泳指導方針

【メリット】

- ①天候に左右されない計画的な水泳指導ができる。
- ②1年の中で計画的に水泳指導ができる。
- ③教員の指導を補助する、複数の専門のインストラクターを活用した水泳指導ができる。
- ④子どもの技量に応じたグループ分けによる水泳指導の体制ができる。
- ⑤外部から視線の遮断や騒音配慮などの対応が不要となる。



水泳指導の充実

学校外プールを活用した水泳指導への対応策

【デメリットと考えられる事項とその対応策】

デメリット	対応策
① 移動時間がかかる	水泳指導は、これまでどおり2単位時間続けて実施するとともに、必要に応じてバス移動とすることなどで全体の移動時間を減らしていきます。
② 移動時の安全確保	バス移動（乗降場所の安全確保）、誘導員の配置
③ 災害時などの水利の調整	改築にあたっては、マンホールトイレや防災井戸を設置します。また、消防署と協議の上、雨水ピットなどを消防水利として活用します。
④ 夏休み中の水泳指導	夏季休業時期の利用は学校の状況を踏まえ事業者と調整します。

活用が見込める学校外プール施設

区立施設

- ・奥戸総合スポーツセンター
- ・水元総合スポーツセンター

民間施設

- ・スポーツクラブ
 - ・スイミングスクールなど
- 10施設程度

新たな区立の屋内温水プールを整備することも計画しています。

改築工事の際には、これまでも学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導を行ってきた実績があります。

今後の水泳指導方針の実施方法と移行の考え方

- ・ 小学校は、学校の改築や大規模改修時期に合わせて、総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用した水泳指導へと移行していきます。
- ・ それ以外の小学校についても、状況の整った学校から順次、区立や民間の屋内温水プールを活用した水泳指導へと移行していきます。
できる限り早く、すべての小学校が屋内温水プールで水泳指導の授業ができるようにしていきます。
- ・ 中学校は、学級担任制ではないことや、水泳指導を2単位時間続けて行う調整が必要なことから、各校の状況を踏まえて対応していきます。

【参考】これまでの主な質疑（1／3）

Q1) 水泳指導の充実以外に、学校外の屋内温水プールに移行するメリットは何ですか？

A1) 狭小な学校敷地の有効活用、プールの設置・維持管理費の削減、水質管理等の学校負担の軽減のほか、屋内温水プールでは児童の日焼け防止や外部からの視線に配慮することも可能となります。

Q2) 水泳授業の時間数は確保できるのですか？

A2) 小学校の水泳授業の目安は年間10単位時間（1単位45分）であり、多くの学校が2単位時間分をまとめて実施しています。屋内温水プールでも、年間5回・10単位時間程度の授業を想定しています。

また、学習指導要領に基づいて各学校で弾力的な時間割編成を行うことでこれまでと同程度の水泳指導の時間を確保していきます。

【参考】これまでの主な質疑（2 / 3）

Q3) どのくらいのインストラクターが配置されるのですか？

A3) 事前に事業者と打合せを行いますが、インストラクターの補助は、児童・生徒15人に1人程度を目安に考えています。

Q4) 学校が優先して屋内温水プール施設を使えるのですか？一般利用者への影響は？

A4) 施設ごとに対応は異なりますが、週1回の定休日を利用して実施するなどの想定をしています。また、状況の整った学校や改築校から屋内温水プールへと移行していくこととなりますが、特定の施設に学校が集中しないように調整していきます。

Q5) 着衣泳や夏季の水泳指導は実施されるのですか？

A5) 着衣泳については、ほとんどの施設から対応可能と言われており、学校と協議・調整しながらインストラクターも指導に加わるかたちで計画的に実施していきます。

また、夏季休業中の水泳指導については、屋内温水プールでの実施方法などを学校や事業者と調整して決めてまいります。

【参考】これまでの主な質疑（3 / 3）

Q6) 校内に屋内温水プールを設置することはできないのですか？

A6) 学校への屋内温水プールの設置は、その設置や維持管理に多額の費用がかかるだけでなく、年間を通じての管理に様々な課題があることから設置は困難と考えています。

Q7) 学校外の屋内温水プール施設で将来的な受け入れ態勢は確保できるのですか？

A7) 教育委員会では、より多くの学校の子どもたちが屋内温水プールでの水泳の授業を受けられるようにするため、新しい区立の屋内温水プールの整備を計画しています。今後、既存施設も含めた施設利用の全体計画を示すとともに、公共施設のマネジメントを担う施設部と連携して計画が適切に進むよう取り組みます。

Q8) 実際に学校外の屋内温水プール施設を利用した時の子どもたちの様子はどうですか？

A8) 令和3年度も改築校で学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導を実施しています。複数のインストラクターも指導に加わることで、子どもたちの泳力に合わせたグループ分け指導が可能となり、水の中での様々な動きやチャレンジをして、いきいきと水泳指導を受ける子どもたちの姿を確認することができました。